

燃やせないごみ

燃やせないごみ
指定袋
<容量は4種類>
45ℓ 20ℓ
10ℓ 5ℓ

有料

45分
分解しても
入らない場合
指定袋に

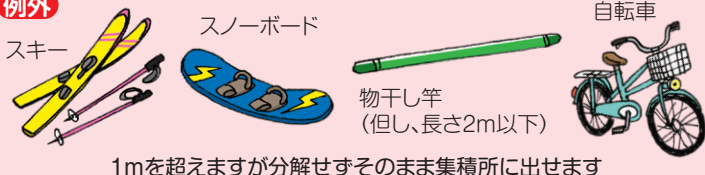
燃やせないごみ
指定シール
<種類は3種類>
大・中・小

《集積所への出し方》

燃やせないごみの指定袋に入れて、持ち手部分を縛って出してください。
指定袋に入らないごみは、直接、燃やせないごみの指定シールを貼って出してください。

一辺の長さが1mを超える大きさのもの、重さが30kgを超えるものは集積所に出せませんが、分解などして1m以下にし、指定袋に入れるか、指定シールを貼ることで集積所に出せます。

例外



1mを超えますが分解せずそのまま集積所に出せます

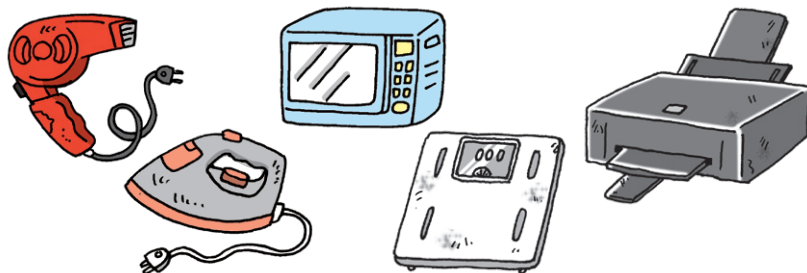
指定袋の販売価格
(10枚1組で販売)

指定シールの販売価格
(1枚単位で販売)

容量	販売価格	区分	販売価格
45ℓ	540円	大 (30kgまで)	330円
20ℓ	240円	中 (20kgまで)	220円
10ℓ	120円	小 (10kgまで)	110円
5ℓ	60円		

指定袋に入れて出す主な例

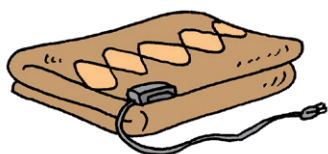
●ドライヤー、アイロン、電子レンジ、プリンター、体重計などの家電製品



●化粧品のびんなど飲料、食料用以外のびん、塗料缶など飲料、食料用以外の缶



●電気毛布
電気コードが見えるように出してください。



●やかん、鍋、アルミホイル、インスタントの鍋焼きうどんなどのアルミ容器



スプレー缶やカセットボンベなどは、中身を使い切り、必ず穴を開けて出してください。

指定シールを貼って出す主な例(1束ごとに一枚のシールが必要です)

3種類
大 (30kgまで)
中 (20kgまで)
小 (10kgまで)

ごみを出す際、計量して、その重さにあった指定シールを貼ってください。

小シール

スキー(ストック含む)、電気カーペット、スノーボード(金具含む)、スコップ、スノーダンプ、三輪車、扇風機



中シール

電子レンジ、編み機、大人用自転車、こたつ(天板を含む)



割れものや鋭利なものは、新聞紙などに包んで表示してください

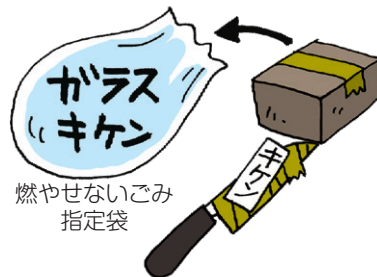
割れ物や鋭利なものは新聞紙などに包んで表示してください。

ガラスや陶磁器などの割れ物（割れている、割れていないに関わらず）や鋭利なもの（包丁やナイフなど）は、新聞紙等で包み、燃やせないごみの指定袋に入れ、袋に「**ガラス・キケン**」「**ハモノ・キケン**」等と書いて集積所に出してください。

また、指定シールを貼った段ボール箱に入れ、箱に「**ガラス・キケン**」「**ハモノ・キケン**」等と書いて出すこともできます。



段ボール箱が指定袋に入る場合
指定シールは不要



燃やせないごみ
指定袋

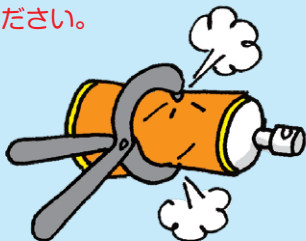
燃やせないごみ

●スプレー缶やカセットボンベなどは、 中身を使い切り必ず穴を開けて

スプレー缶の爆発が原因で収集車両の火災が起きています。収集車両内ではごみに圧力がかかり、穴の開いていないスプレー缶から漏れ出たガスに引火し爆発することがあります。スプレー缶は必ず穴を開け、ガスを抜いてから「燃やせないごみ」で出してください。

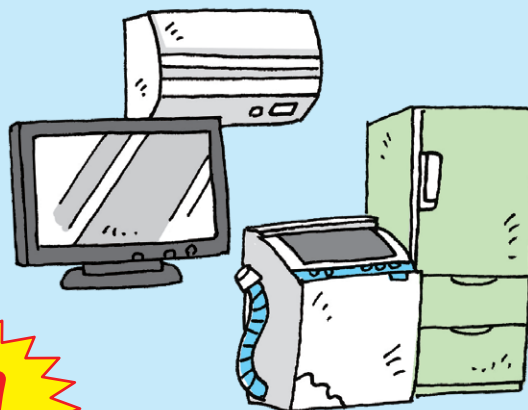
※ガス抜き機能がついているスプレー缶についても収集時に目視で確認できるよう穴を開けてください。

※穴をあける際は、屋外などの風通しのよい安全な場所で行ってください。



●集積所には出せません

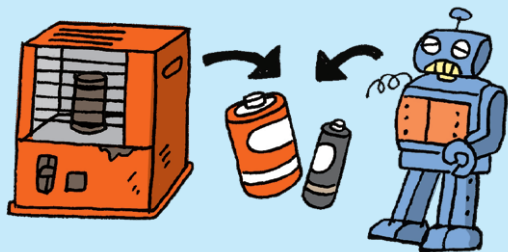
エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機は、リサイクルが義務付けられているため集積所には出せません（詳しくはP21参照）。



注意!

●ストーブは空焚きし、 電池は抜いて

収集車両の火災の原因になるため、ストーブは空焚きしてタンクとストーブ本体から灯油を抜いてください。また、電池のショートによって火災が発生する危険がありますので、ストーブやおもちゃ、ガスレンジなどで使っていた電池は必ず抜いて出してください。



農業で使用したマルチシートや育苗箱、肥料袋は産業廃棄物です。集積所には出せませんので、農協の回収に出すなど適切に処理してください。

なお、家庭菜園で使用した肥料袋等は汚れを落として「容器包装（プラスチック製）」、または「容器包装（紙製）」に分別してください。



小型家電製品(対象50品目)は無料で回収を行っています。(詳しくはP15参照)